

桜に見る 〈命の性質〉



季節は名実ともに春となった。

早くも桜が咲き始め、花冷えの様な感もある。3月の中旬（執筆日）という数字に捉とらわれていると、早いという言葉が口を

ついて出る。

ところで、桜に限らず、花は咲くことに手を抜かない。花に限らず、この世界の生きもので生きることを惜おぼしむものはいない。それは、この世界にある命の本性が生きることを本能とし、存在しているからだと心得ている。

同じように、動物の命も生きることを本能として存在しているものと心得る。お腹が空けば、何か食べるものを求める。食わずには生きてはいけなからだ。眠くなれば、自然と眠る。眠らずにも生きていけなからだ。

加えて人間には、自由意思的な精神が宿り、各々が独自の主体性を持つ。

ただし、どの様な命も、生き長らえるためには単独で存続することは無理、不可能であるのが、この世の法則である。

例えば、桜の根が大地から養分をいただくように、桜の幹が養分を枝葉へ届けるように、桜の枝葉が日光を浴びて光合成をし、桜の木全体に栄養をまわすように。また、水や気温など環境の影響を受けるように、多くの関わり、所謂いわゆる縁が有って、この世の生命は存在している。どうしても離れられない境涯きょうがいがあるのだ。

誰でも、この季節、誇るように咲き満つる、美しい桜の様な人生を歩みたいものではないかと思う。けれども、人間は時に迷い、立ち止まってしまふことが、往々むづかにしてある。

その様な時は、自らに宿る命について、考えてみては如何だろうか。

自分に宿る命を顧かえりみた時、どうしても外せないものがある。それが両親であり、先祖となる。私の命、と思っている命は、気付いたら私であった命であるからである。

物心がつく前から、そして、物心がついてからも、しっかりと育んでくださった方がおら

れたから、今、生きて、ここにある。覚えてないから、忘れてるから、無い、という訳にはいかない。それは、これまでに食べてきたものをすべて覚えていなくとも、食べてきたものよって身体がつくられていることと同じだ。

その様な近い方々が、どの様な人生を歩みかかったか、どの様なことがあったのか。既に亡くなられておられるならば、生きたかっただであろう今日の日を、どの様に過すごし、明日の日をどの様に迎えたか。そこに思いを馳はせるのである。

この時季、花のみに注目を集める桜が、根も、幹も、枝葉も、すべて揃ととのって一つの木であり、それらが調ととのっていないと花が咲かないように、私たちの命も、両親から先祖、延ひいては子孫に至るまで、しっかりと繋つながってこそ栄えある命が開いていく。

良き子、良き親、良き家族、良き先祖であるために、どの様な生き方をしたらよいか、を、先人、今人を交まじえて共に考えていくことが、満開の花を咲かせる生き方となる。

やっさん

こもりうた99

最近、70代半ばの母親が「元気なうちに、歩けるうちに、旅行に連れて行って～」と私を脅します。娘としては「ああ、もっと連れて行ってあげたかった」と後悔したくないので、できる限り要望に応えられるよう努力します。そんな人に限って90過ぎてても元気で、70代となった私とヨロヨロ出歩いていそような気がするのですが、それはそれでとても幸せな事です。

というわけで先月、日光東照宮へ参りました。今年は家康ブームですから家康ゆかりの場所を訪ねるパッケージツアーがたくさん企画されています。

さて、改めて日光東照宮の由緒をここで書くつもりはありませんが、お伝えしたいのは高齢者にはなかなか過酷な場所ですよ、という事。国宝で世界遺産で貴重な歴史的建造物ゆえに、文化財保護法等で改変には規制がかかるのでしょうか。バリアフリーなどほとんど感じられません。かなり段差の大きい石段ばかりで、手すりもないです。しかしそれを這ってでも登らねば陽明門も唐門も眠り猫も見物できないので、加齢による膝痛の母は悲痛な声を控えめにあげながら昇降していました。眠り猫をくぐってさらに207段の石段を上がると神君家康公の御廟がありますが、到底無理（母を猫の下に置き去りにして息子と私だけでお参りしてきました）。最近、街中の公園も駅もデパートもバリアフリー。それに慣れてしまった現代高齢者には自身の

衰えを再認識させられる場所です。このような名所旧跡への訪問を考えておられるご高齢の方々、そのうちだの来年だのとおっしゃらず、即時お出かけください。呉々も杖と湿布薬をお忘れなく。



日光山輪王寺もぐるりと拝観。30名ほどの団体客でしたのであちらの係りの方がついて、由緒を聞かせてくださいました。流れるようなお話ぶり、しかし何やら途中からセールストーク。生まれ歳、干支、十二神将、九星気学等ひっくるめると、そこにいる30名の半分以上がなんらかの災厄を受ける歳に該当することになっていて、「さあ、このお札さんがあなたとご家族をお守りします」と。気づけばお話は由緒3、お守りお札のセールスが7の比率。やや興ざめというか不信感。お土産物売り場じゃあるまいし。

歴女の余談

幕末の京都守護職を押し付けられ、戊辰戦争で賊軍とされ、倒幕派の憎しみを一身に受けた悲劇の会津藩。藩主松平容保公は降伏後、禁固刑を経て、明治13年日光東照宮宮司に任じられます。薩長の新政権の中、徳川家祖廟の東照宮は取り潰しの流れ。存続保全に尽力したのは容保公。

訶梨帝母



きつねの復活

俊徳丸が住職をしているお寺では、境内にお祀りされている稲荷社の大祭「きつね稚児」が毎年5月の「母の日」に行われます。始めて二十数年になります。

今年、コロナの影響で四年ぶりに復活します。上の写真は以前、当寺のホームページに掲載された写真です。「稚児ちゃんの後姿がたまらなくかわ



いい〜！」と評判になりました。それ以来、ご両親がこの写真のように当日お子さんを並べて後姿の写真を撮影している光景をよく見るようになりました。

それまで私は神事など行った経験などありませんでしたので、最初はもちろん現在に至るまで試行錯誤の積み重ねです。御祈禱をされている住職さんや知り合いの神主さんにやり方などを教えていただきました。最後など妻と豊川稲荷へ行き、御祈禱を申し込みその様子を伺いに行きました。偵察です。

そうこうして準備をしていましたら友人である住職さんが、うちのお寺で今は使っていない太鼓

があるからと、大きくて立派な太鼓を譲り受けました。皮を張り替えたり修理をして、大祭までに般若心経が叩けるように必死で練習しました。その時、お稲荷さまが「やれ！」と背中を押してくださっていると感じました。こうして「きつね稚児」が始まりました。

それから三年、「きつねの花嫁花婿」と、その嫁入り道具を担ぐ「胴荷きつね(大人10名)」が加わりました。「胴荷きつね」は私が命名しました。胴荷(どうにかなんとって生きましょう。)という願いが込められています。



「きつねの花嫁花婿」は、ご夫婦、知らない者同士、カップルなどさまざまな人が役をつとめてくださいました。

実は、当町内会の訶梨帝母さんに花嫁をしていただきました。婿役は私の長男の小学校の担任の先生。「40歳を迎えるにあたり、もう結婚はいたしませんので、花嫁姿を母に見せたいのですが…」と言われたことを覚えています。しかし、その後まもなく年下のイケメンの方と結婚され、お子さんも誕生しました。お稲荷さんのご利益は時としてご自身が思い描いていた人生とは全く違う方向へ向けられてしまうことがあります。こうしてキツネにつままれたような人生を歩んでいらっしゃる訶梨帝母さんなのです。

きつね稚児、今年は5月14日です。 俊徳丸

『私説法然伝』(九十八)

助けてほしい⑬

先月号では法然上人に帰依した津戸三郎為守について書きました。今月号はその続きについて書きます。

【もう一つ、ある歴史記録を「逆算」すれば実に明快に事実が浮かび上がってくるものがある。解脱房貞慶げだつぼうじょうけいという信西入道の孫にして法相宗の一流の学僧でもあった人が起草したと伝わる法然上人を批判し念佛を批判し規制を訴える『興福寺奏状』(近年の研究では貞慶が関わったのは一部分であるという)の中に「洛辺近国の猶尋常なほじんじょうなれども、北陸東海等の諸国に至っては、専修の僧尼盛んに此旨を以てす」と本願念佛の教えが諸国万民に広がっている事を裏付ける内容がある。

大げさな部分もあるにせよ、法然上人が本願念佛の教えを広められた事の影響の大きさがわかるものである。伝記にも陰陽師阿波介あわのすけや泥棒の天野四郎(耳四郎)などかなり特殊な経歴の持ち主も法然上人を信じたことが書か

れている。

これらの人々が法然上人に帰依したのは、法然上人が六十歳から七十頃の事、おおよそ建久三年(一一九二年)から建仁二年(一二〇二年)あたりの事である。五十四歳(文治二年・一一八六年)で「大原問答」があり、それからおおよそ十六年程で日本中にその教えを広められ確実にその教えを根付かせられたのである。

また逆に、その結果を観れば従来の佛教教団からすればまさに「革命」でもあった。たった独りの名もなき遁世僧とんせいが、世界を塗り替えたようなものであった。だからこそ後の弾圧につながるものであり、同時にそれだけ本願念佛というものが世界をひっくり返す概念であったことの証明でもある。

建久九年(一一九八年)法然上人六十六歳、人々に教えを広め続けられている中で、法然上人は病に倒れられる。正月から五十日間の念佛法要(別時念佛)を修された。二月に入り風邪をひき、それが悪化したとある。

法然上人はこの時二箇条の制戒せいがい(戒めの意味)を遺言として作られた。一つは念佛を守

るために弟子たちへの指示であり、もう一つは自分の持つお堂や佛像や聖教しやうぎやう(経典)の財産分与についてであった。

法然上人の突然の病を心配した九条兼実卿は、本願念佛の教えをより理解するために、そして自分への形見として何か本願念佛の教えの要となるものを作って欲しいと懇願された。

法然上人にとってまた一つの転機となる『せんちやくほんがんにんぶつしゅう選撰本願念佛集』の編纂の始まりである。以下次号に続く(征阿)

